

平成 30 年分  
(岐阜県)

農業投資価格の金額表

租税特別措置法第 70 条の 6 第 5 項に規定する農地等についての相続税の納税猶予額  
算定の基礎となる農業投資価格は、次表のとおりです。

(10 アール当たり)

| 地目<br>都道府県名 | 田        | 畑        |
|-------------|----------|----------|
| 岐阜県         | 7 2 0 千円 | 5 2 0 千円 |